



本号のタイトルは、

歴史文化遺産を守り、 活かす取組みを紹介します



①

さいたま市文化財時報

かや

榎りぼーと

第97号

さいたま市文化財保存活用地域計画が 文化庁長官に認定されました

さいたま市で今、私たちが目にし触れることのできる歴史文化遺産は、所有者の方々や地域の皆様が守り、受け継いできたものです。しかし、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、自然災害の頻発などにより、歴史文化遺産をとりまく環境は大きく変化し、厳しいものとなっています。地域の歴史文化遺産を支える社会的基盤が弱体化し、持続可能な歴史文化遺産のあり方が望まれる中、保存に加え、観光振興や地域振興を目的とした歴史文化遺産の活用が求められています。

そのような中で、さいたま市で活動する人々（地域住民等）と行政が手を取り合い、歴史文化遺産を適切に活用することで、次の世代においても私たちと同じように歴史文化遺産の価値・魅力を楽しむことができるようにするため、地域総ぐるみで歴史文化遺産を継承することを目的とし、さいたま市文化財保存活用地域計画を作成し、令和6年12月に文化庁長官に認定されました。

ポイント①

将来像は「みんなで 語り、つなごう さいたまの宝」

本計画では、大切にしたい・残したい様々な市民の宝があること、みんなの大事な宝を守りながら学校教育・観光振興などに活用しアピールしていくこと、多くの人々が関わりをもつことなどが必要なことから、さいたま市が目指す将来像を「みんなで 語り、つなごう さいたまの宝」と設定しました。

ポイント②

基本方針は「さがす・い かす・た すけあう・ま もる」

- ・みんなで語り、まだみつかっていない本市の宝を“さがす” 【把握・調査】
- ・みつけたら様々な場面（教育や観光、地域振興など）で“いかす” 【活用・発信】
- ・関係する人々のネットワークを構築して“たすけあう” 【連携・育成】
- ・歴史文化遺産の価値を損なうことなく“まもる” 【保存・継承】

これら4つの基本方針（さ・い・た・ま）を相互に循環させながら取り組むことで、市民の宝を次世代へつなげていきます。

さいたま市文化財保存活用地域計画は

さいたま市ホームページ（右の二次元コードを参照）で公開しているほか、
文化財保護課窓口、各区情報公開コーナーなどで閲覧できます。



さいたま市文化財保存活用基金を設立しました

将来像「みんなで語り、つなごう さいたまの宝」の達成に向け、必要な資金を基金として積み立てることにより、市民、企業、団体を含めた地域総ぐるみで歴史文化遺産を保存・活用していくための持続可能な取組を進められるよう、令和7年4月にふるさと応援寄附として「さいたま市文化財保存活用基金」を設置しました。

詳細および寄附のお申出については、さいたま市ホームページ(右の二次元コードを参照)をご覧ください。



クラウドファンディングにご協力ください

文化財保護のため、以下3件のクラウドファンディングを実施します。ぜひご協力ください!

詳細および寄附のお申出については、さいたま市ホームページをご覧ください。

さいたま市 文化財 クラウドファンディング

検索

～江戸時代の姿をまもり、つなげる～ 日本最古級の閘門式運河「見沼通船堀」を保護し、 後世に継承したい!

「見沼通船堀」は、江戸時代中期の土木技術や流通を考える上で、非常に重要であると認められた国指定史跡です。毎年の閘門開閉実演は、多くの方々が見学に訪れています。地域のシンボルである見沼通船堀の価値を守るとともに、誰もが集い、学び、楽しめる史跡として活用するため、関連する文化財の修繕や堀周辺の景観の保全などを行います。

▶▶▶受付期間/令和7年8月1日(金)～令和7年10月29日(水)



「田島ヶ原サクラソウ自生地」等天然記念物を守りたい!

「田島ヶ原サクラソウ自生地」は、サクラソウの自生地として全国唯一の国指定特別天然記念物です。しかし、サクラソウの個体数は、平成15年の最盛期と比較し、約4分の1まで減少しています。さいたま市と埼玉県の花であるサクラソウの再生や、市内各地の天然記念物を未来へ継承できるような保全対策を講じていきます。

▶▶▶受付期間/令和7年10月頃～令和7年12月頃



「真福寺貝塚」を解明し、魅力を伝え、未来へ語り継ぐ!

「真福寺貝塚」は縄文時代後期から晩期(約3,800年前から約2,600年前)の、全国的にも有名な遺跡で、多数の土器、石器、土偶、獣魚骨、植物の種子などが出土しています。

しかし、いまだ解明されていない部分も多く、精緻な発掘調査を継続して実施しています。より詳細な調査を行うために、発掘器材を整備し、史跡内にある解説板を改修して最新の成果を掲載します。また、価値を知ってもらえるようなイベントや講座を開催し、出土した資料を見てもらえる機会を設けていきます。

▶▶▶受付期間/令和7年12月頃～令和8年2月頃



国指定史跡「見沼通船堀」閘門開閉実演を開催します

見沼通船堀は見沼田圃^{たんぼ}の両端を流れる東西2本の見沼代用水と、中央を流れる芝川をつなぐため、享保16(1731)年に造られた運河です。3mもの水位差を克服するため、木製の関で水位を調節し、船を通せるようにしました。

閘門開閉実演では、東縁一の関を開け閉めすることで水位を操作し、一の関と二の関の間を復元船が行き来する様子をご覧ください。ことができます。

実演のようす



①見沼通船堀東縁。見沼代用水から取り入れられた水は芝川(写真奥)に向かって流れていきます。



②角落(かくおとし)と呼ばれる板を関枠に取り付け、水をせき止めることで水位を上昇させていきます。



③角落を6枚ほど取り付けたところ。手前に比べて奥の水位が大きく上昇していることが分かります。



④一の関と二の関の間の水位が十分に上昇すると、船が二の関を通過することができます。(実演では船は関を通過しません。)



開催情報

- 日時** 令和7年8月20日(水)
①10時～②13時～(各1時間10分程度)
- 場所** 見沼通船堀東縁一の関・二の関間
(緑区大間木、JR東浦和駅から徒歩約15分)
- 問合せ** 文化財保護課 史跡整備係 TEL 048-829-1725
FAX 048-829-1989

雨天・
濁水時
中止

☆会場周辺は日陰が少ないため、熱中症対策をお願いします

秋の無形民俗文化財をご紹介します

まだまだ厳しい猛暑が続く見込みですが、今後秋にかけて無形民俗文化財が公開されます。ぜひご覧ください。指定無形民俗文化財の見学や公開に関する詳しい内容は、さいたま市ホームページ「無形民俗文化財等公開カレンダー」(右の二次元コード参照)をご覧ください。文化財保護課(TEL048-829-1723 FAX048-829-1989)までお問合せください。天候等によって、内容の変更や中止をする場合があります。



岩槻の古式土俵入り(笹久保地区)

赤・紫・白の化粧回しをつけた幼稚園から小学校6年生までの子どもたちが、土俵入りの所作を披露します。

日時：9月14日(日) 14時から
場所：篠岡八幡大神社(岩槻区大字笹久保810)



さいたま市教育委員会

駒形の祭ばやし

江戸時代末期の嘉永年間に始まったとされる江戸囃子です。他地域のお囃子と比べると大太鼓の音が多く、にぎやかなものとなっています。

日時：10月5日(日) 10時から
場所：須賀神社(緑区大字中尾1430-3)及び駒形地区内



さいたま市教育委員会

田島の獅子舞

江戸時代前期、厄除け、悪魔祓いとして奉納されたのが始まりとされている獅子舞です。3頭の獅子が、勇壮な中にも気品が漂う舞いを披露します。

日時：10月5日(日) 氷川社で15時から、四谷稲荷社で16時から
場所：氷川社(桜区田島4-12-1)、四谷稲荷社(南区四谷3-7-34)



さいたま市教育委員会

南部領辻の獅子舞

太夫(大獅子)・中獅子・女獅子の3頭で舞う獅子舞は、「竜頭の舞」とも呼ばれ、竜が天を舞うように、また地を這うように華麗で激しく勇壮な舞を披露します。

日付：10月12日(日)
場所：鷲神社(緑区大字南部領辻2914)



さいたま市教育委員会

秋葉ささら獅子舞

3頭の獅子が勇壮華麗な舞いを披露します。笛や太鼓を奏でながら行列をつくって公開場所に向かう「道行^{みちゆき}」も見所のひとつです。

日時：10月25日(土) 道行は10時に中釘自治会館を出発
秋葉ささら獅子舞は、秋葉神社で11時30分から、秋葉三尺坊で16時から
場所：秋葉神社(西区中釘818)、秋葉三尺坊(西区中釘1699)



さいたま市教育委員会

さいたま市文化財時報

榎りぼーと

第97号

令和7年7月23日

《編集・発行》

さいたま市教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護課
☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
☎048-829-1723 FAX048-829-1989

さいたま市 文化財保護課 で 検索

過去の榎りぼーとは右の二次元コード参照

